

平成29年度いじめの対応状況について

1 調査目的

区内の公立小・中学校におけるいじめ等、児童・生徒間の問題について、調査を通じて現状を把握し、問題の未然防止と早期発見・早期対応を図る。

2 調査方法

- (1) 調査方法 児童・生徒及び保護者に対するアンケート方式
- (2) 調査対象 小学校1年生から中学校3年生までの全児童・生徒・保護者
- (3) 調査対象期間 第1回 平成29年 4月1日(土)から平成29年 6月30日(金)まで  
 第2回 平成29年 7月1日(土)から平成29年11月30日(木)まで  
 第3回 平成29年12月1日(金)から平成30年 3月23日(金)まで

3 いじめの発生状況

校種	認知件数(件)	いじめの対応状況		
		対応を継続中(件)	解決件数(件)	解消件数(件)
小学校	292	11	170	111
中学校	50	2	13	35

※ いじめの解決・解消については、いじめが解決してから約3か月間を見守り期間とし、その期間、児童・生徒が安心して学校に通えた場合をいじめの解消としている。

4 いじめの態様

校種	いじめの態様						計
	①悪口	②無視 仲間はずれ	③暴力	④隠す・盗る	⑤誹謗・中傷	⑥その他	
小学校	174	42	69	33	2	13	333
中学校	30	9	7	3	10	7	66

※ いじめ1件につき、複数の態様が含まれる場合があるため、態様の合計はいじめの認知件数とは一致しない。

5 今後の主な取組

- (1)平成30年3月に配布したリーフレット「いじめ対応ガイドライン」を活用し、いじめに対する組織的な対応について教職員の理解を図り、教員一人ひとりの対応力を高める。
- (2)平成29年6月に配布したリーフレット「子どもたちの自信とやる気を高め 居場所をつくるために～自己肯定感や自己有用感を育むために学校ができること～」を活用し、児童・生徒が安心して学校生活を過ごせる環境づくりを推進する。
- (3)いじめ防止研修会を6月、12月の年2回実施し、参加した教員が還元研修を校内で行うことにより、いじめに対する教員の対応力を高める。また12月は保護者等にも公開し、学校の取組の理解を深め、保護者のいじめ問題に対する意識を高める。
- (4)人権教育推進委員会において、人権課題「子供」(いじめ)及び「インターネットによる人権侵害」について授業モデルを作成・配布し、子どもたちの人権感覚を育む。
- (5)「SNS東京ルール」に基づき、児童・生徒が毎年「SNS学校ルール」の見直しをすることで、ルールの必要性和正しい使い方を理解し、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれない力を育成する。また、学校が家庭と連携し「家庭ルール」づくりを推進する。
- (6)小・中連携教育において、互いに認め合う態度を育む取組や子ども同士が話し合う中で、合意形成や自己決定ができるようにする取組を展開する。
- (7)定期的にアンケート調査を実施し、その結果を、スクールカウンセラーを含めた学校いじめ対策委員会で情報共有し、組織的に検討した上で対応する。